

「くらよしプレミアム付飲食券」換金マニュアル

換金受付期間	令和3年10月11日（月）～令和4年2月10日（木）17時必着
受付場所等	【場所】 倉吉白壁土蔵群観光案内所 【時間】 8：30～17：00（無休）年末年始時短営業 （鳥取県倉吉市魚町2568-1／倉吉観光MICE協会の同一建物です）
郵送、または持参するもの	①使用済の「くらよしプレミアム付飲食券」 ②換金伝票（兼換金依頼書）：倉吉観光MICE協会ホームページよりダウンロード可。 ▶ 持参の場合、上下半分で切り取らずにお持ち下さい。 ▶ 郵送の場合、換金伝票の【控】（下半分）は切り取り、店舗控えとしてお手元に保管の上、上半分のみを①とともに郵送ください。
換金方法	飲食券到着日から起算して、土日祝を除く7日以内に（一社）倉吉観光MICE協会より指定口座にお振込 （鳥取銀行・倉吉信用金庫・山陰合同銀行の口座に限る。） 現金精算は行いません。
注意点	令和4年2月10日（木）17時まで に持参、到着しなかった飲食券は、換金受付できません。

- 利用者から受け取られた使用済飲食券すべての「裏面」に、店舗スタンプを押印してください。
- 飲食券が、10枚以上ある場合は、10枚単位でホッチキス止めをしてください。
10枚未満の場合、ホッチキス止めせずに、バラのままでもOKです。
- 換金伝票と換金伝票（控）の両方に同じ内容を記入してください。
- 使用済飲食券と換金伝票を、倉吉白壁土蔵群観光案内所へ持参、又は協会事務局に郵送してください。
- 換金伝票と飲食券の枚数、金額が合わない場合は、事務局から飲食店へご連絡のうえ、返却させていただきます。再度、飲食券の枚数、金額をご確認のうえ、換金伝票を記入し持参、または郵送ください。

【くらよしプレミアム付飲食券 発行・事業主体】倉吉市

【お問合せ(受託事業者)】（一社）倉吉観光MICE協会 〒682-0821 倉吉市魚町2568-1

TEL 0858-24-5371 FAX 0858-24-5015 メール：shirakabe.information@gmail.com